



「水源の森」 森林整備事業に期待する

木曽森林組合長 浦沢英一

新木曽森林組合が発足をして三年目をむかえました。此

の間、組合員の皆様には強力なるご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。

本年度は市町村合併も進められ、吾々と一緒に山造りをして参りました旧植川村が塩尻市となり、又木曽の中北西部が十一月に木曽町として発足予定であり、木祖村・王滝村が自立自治体として歩み始めることになる予測ですが、

森林組合は塩尻市の理解も頂戴しながら旧植川村共々木曾谷森林の活性化のために努めをしてまいる考えであります。

さて、地球環境問題が大きな関心時代をむかえ、温暖化や水資源に係る森林の大切さが再確認され、木曽川の上下流が一体となっての水源の森林が一体となつての水源の森林整備がすすめられております。保水力の強化、景観の問題、崩落に対応出来る森林の整備をするためには、樹種の選択や間伐除伐を含め知識をもつた作業が要求されていると思

います。

放置されたままの森林はその価値を発揮出来なくて泣いております。国県市町村には森林整備をするための種々制

度があります。山林所有の組

合員の皆様は美しく健康な日本山づくりのために、遠慮なく森林組合にご相談下さい。

当組合も平成十六年度は大変厳しい年になりましたが、全国的に取り組みをしている「森林組合改革プラン」による長期計画の樹立、組合経営の改革等きびしい環境をのりきって行かなくてはなりません。

皆様の一層のご支援とご協力ををお願いする次第であります。

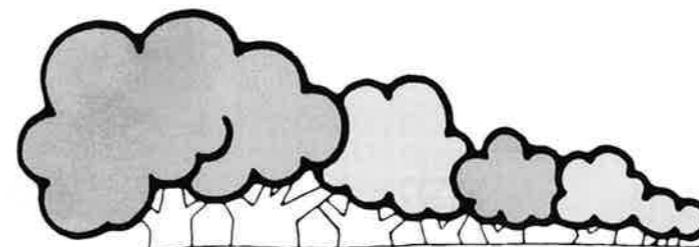
付帯決議



浦沢英一組合長のあいさつ



質問する総代



第三回通常総代会

開催される

一 初の赤字決算 一

第三回通常総代会が、去る四月二十七日、木祖村民センターにおいて、村上淳県議会議員、木曽地方事務所長（代理、林務課長）木曽森林管理署長（代理、次長）県森林組合連合会ほか関係者多数の来賓者を迎えて開催された。

日義村、手塚喜市議長を議長に選出し、総代会に提出された十一議案について活発な討議がなされた。「赤字決算」ということもあり厳しい内容の質問も出されたが全議案が原案通り可決承認された。

総代会に付議された事項

- 第1号議案 平成16年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書の承認について
- 第2号議案 平成17年度事業計画について
- 第3号議案 1組合員に対する貸付金及び貸付金利率の最高限度額決定について
- 第4号議案 1組合員の負担する債務保証の最高限度額及び本年度内における債務保証の最高限度額について
- 第5号議案 借入金の最高限度額について
- 第6号議案 役員報酬の決定について
- 第7号議案 取り扱い手数料について
- 第8号議案 余裕金の預入先決定について
- 第9号議案 定款、規約の一部改正について
- 第10号議案 「木曽森林組合改革プラン」について
- 第11号議案 役員退任慰労金の支払いについて
- 付帯決議 本日の決議事項中、権利義務に關係の無い軽微な事項の修正及び違算、誤字ならびに行政府の指示により必要な字句の訂正をなすことを理事会に一任して下さい。